

## 令和5年度各部等の方針

## 都市整備部

「令和5年度市政経営に係る市長方針」に基づく各部等の方針は以下のとおりです。

都市整備部	都市整備部長	長内 司善
<b>令和5年度の方針</b>		
<p>生活基盤を整備、維持することにより、子どもから高齢者までが安全に安心して暮らすことができる、ひとにやさしいまちづくりを目指します。また、活力あふれるまちを目指し、交流と活力、雇用の拠点づくりを進めます。</p>		
<b>令和5年度の重点事項</b>		
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 中心拠点地区の形成に向けて、関係する機関との連携調整及び関連する市道向新田線の整備を進めます。</li><li>・ 良好な住環境の形成に向けて、滝沢総合公園修景施設の改修及び一般公園長寿命化計画の策定と改修、また空家等対策計画に基づく施策を展開します。</li><li>・ 安全・安心な暮らしを守るため、準用河川仁沢瀬川改修事業の推進や国直轄事業、県事業の砂防施設整備の早期完了を目指し連携して事業を進めます。</li><li>・ 市民と除雪業者、行政が連携し、持続可能な除雪体制の構築を進めます。</li><li>・ 道路、河川の整備・維持管理等を計画的かつ着実に進めます。</li></ul>		

都市整備部	都市政策課	都市政策課長	佐藤 志貴
-------	-------	--------	-------

**令和5年度の方針**

都市計画、公共交通、住宅、公園、景観など都市に関する施策の推進により、良好な住環境を形成するとともに、魅力と活力が満ち安心で充実した日常生活を送ることができる都市づくりを目指します。

**令和5年度の重点事項**

- ・ 中心拠点商業地区について、引き続き、開発業者・市商工会などの関係機関と協議を進め、市役所周辺を対象とする中心拠点地区の形成に努めます。
- ・ 交通圏を共有する複数自治体と共同で「盛岡都市圏地域公共交通計画」を策定し、地域公共交通の維持・確保に向け取り組みます。
- ・ 空家等対策計画に基づき各施策を展開し、良好な住宅環境の形成のため、さらなる空家等対策に取り組みます。
- ・ 滝沢総合公園施設の長寿命化対策工事を推進するとともに、一般公園施設の長寿命化計画を策定し、計画的な整備・更新を図ります。

都市整備部	道路課	道路課長	大森 英樹
-------	-----	------	-------

**令和5年度の方針**

生活基盤である道路について、安全で快適な道路網の整備を行うとともに、施設の老朽化による補修等の増加を見据え、既存道路ストックの効果的な利活用によるコスト縮減を含めた維持管理を計画的に実施し、安全で安心な道路環境の整備を目指します。

**令和5年度の重点事項**

- ・ 中心拠点地区の形成に向けた市道向新田線の整備を進めます。
- ・ 地域間を安全かつ円滑に移動できる幹線市道の整備を進めます。
- ・ 歩行者空間の確保等、安全で安心な道路環境の整備を進めます。
- ・ 持続可能な除雪体制の構築を進めるとともに、協働除雪の浸透と展開を図ります。

都市整備部	河川課	河川課長	五十嵐 淳
<b>令和5年度の方針</b>			
<p>自然と共生し、潤いと安らぎのある水辺空間の維持を図るとともに、台風や局地的集中豪雨による降雨災害に強く、安全に安心して暮らすことができる生活基盤の整備を目指します。</p>			
<b>令和5年度の重点事項</b>			
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 施設整備として、準用河川仁沢瀬川改修事業、大釜排水区雨水施設整備事業を継続して進めます。</li><li>・ 維持管理として、緊急浚渫推進事業債を活用した堆積土砂撤去を継続して進めます。</li><li>・ 国直轄事業及び県事業となる砂防施設整備について、早期完了に向けて連携して進めます。</li></ul>			